【文例６】

詐欺・強迫による退職意思の取消しの通知書

ポイント

　・退職届を提出するに至った経緯など詐欺や強迫としてどのような具体的な事実があったか明記すること。

　・退職届は通知人の真意でない旨を記載すること。

　・退職の意思を取り消すことを明記すること。

例文

通知書

私は、元号○年○月○日、元号○年○月○日付けで貴社を退職する旨の退職届を提出しました。

しかし、これは上司である××課長に、今すぐここで退職届を書かなければ（例　懲戒解雇になって退職金が全くでない）と脅かされ、気が動転してしまい、判断する余地もなく慌てて書いて提出したものであり、通知人の真意ではありません。

　以上のとおり、退職届は（詐欺・強迫）によるものですので、ここに退職の意思表示を取り消します。

元号○年○月○日

高知県○○市□□町□□番地○○　○○㊞

高知県□□市□□町

　　株式会社△△

　　　代表取締役　△△　△△　様